

浦安市議会 うらやす議会だより編集委員会

〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 URL http://urayasu.gsl-service.net/

☎047-712-6788(直通)

回定例会

議が2件あり可決しました。

更1件、人事案件5件、その他2件を審議し、 制定7件、条例の一部改正16件、条例の廃止1件、 するなどを規定した条例制定を全員賛成で可決 義務教育に係る保護者 巾立小学校6年生と市立中学校3年生の給食費を免除 今定例会では、市長から提出のあった補正予算6件、当初予算6件、 令和4年第1回定例会を2月15日より3月14日まで開催しました。 層の支援充実を図るため、 45議案を可決したほか、 契約の締結1件、 契約の変 議員発 条例の

日の出明海前面護岸開放に向けて進むスロープ工事

市議会をインターネットで放映中

本会議開催中は生中継で、会議終了後は録画放送でご覧いただけます。

またケーブルテレビ「(株)ジェイコム」では、本会議における「提案理由の説明及び会派 代表総括質疑 (第1回定例会は会派代表質問)」の会議開催の3日後の18時、4日後の13 時に放映しています。

市議会ホームページ http://urayasu.gsl-service.net/

基本条例を議員発議し 期待 うる議会構 全員賛成で

D

頼と



築



正 予 算

補

ついて ◎専決処分の承認を求めることに 新型コロナウイルス感染症に係 【全員賛成・承認】 (一般会計補正予算(第1)

円とした。 予算の総額を751億5735万 急に実施するため、歳入歳出それ ぞれに1億6048万円を追加し る対策として、市の取り組みを早

◎一般会計補正予算(第12号) 【全員賛成・可決】

741億1353万円とした。 82万円を減額し、予算の総額を ○国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)【全員賛成・可決】 歳入歳出それぞれから10億43

6万円を追加し、予算の総額を1 23億1092万円とした。 ◎介護保険特別会計補正予算 (第4号) 歳入歳出それぞれに3億868 保険事業勘定の歳入歳出それぞ 【全員賛成・可決】

算の総額を74億4616万円とし れから6668万円を減額し、予

円とした。 出それぞれから229万円を減額 0、予算の総額を11億4782万 介護サービス事業勘定の歳入歳

億9800万円とした

例

の

制

資本的支出の予定額

◎後期高齢者医療特別会計補正予 (第2号) 【全員賛成・可決】

②下水道事業会計補正予算 (第2号) 【全員賛成・可決】

要な事項を定めること

行政評価の基本原則及

2関する基本的な考え

974万円とした。 67万円を追加し、総額を37億3 /670万5千円とした。 収益的支出の予定額に2億28

円を追加し、予算の総額を17億6 254万円とした。 歳入歳出それぞれに4591万

【全員賛成・可決】

行政改革の推進の重

行政評価条例の制定

927万円を減額し、総額を36億 収益的収入の予定額から3億2

資本的収入の予定額に741

9万1千円とした。

資本的支出の予定額から41

及び第202条の3第

地方自治法第138条

万円を追加し、

総額を6億216

又は他の条例に定める

法律若しくはこれ

【全員賛成・可決】

政運営の透明性を確保 かつ効率的な行政運営 の制定について ◎附属機関の設置等に 制定した。 関する条例 を行うため し、効果的

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	関する条例を行うため、定例会は下記の		`	記した。定	ん。 総額を 15	で が が が が を が を が の 総額を 10	7。 総額を 37	万円とした。
14 日	11 日 金	8 7 日 日 火 月	4 日 金	3 2 日 日 木 水	3 月 1 28 日 日 火 月	25 日 金	2 月 15 日 火	月日曜日
別会 発議第2号審議、 発議第2号審議、			避 発議第1号審議、 連合審査会	都市経済常任委員会	教育民生常任委員会	会派代表質問、 人事議案審議	提案理由の説明	日程

29万円とした。 4万円を減額し、 を13億78

令和 4 年度当 初予算

◎一般会計予算 |賛成多数・可決| 総額を682億円

◎国民健康保険特別会計予算 総額を116億72 賛成多数・可決】 した。 00万円と

◎墓地公園事業特別会計予算

原則を明らかにするとともに、行

た。

【全員賛成・可決】 介護保険特別会計予 【全員賛成・可決】 総額を3億5700 算 万円とした。

> え、浦安市まちづくり基本条例に めることにより、市民の信頼に応 政運営に関する基本的な事項を定

基づく、総合的かつ計画的な行政

運営を確立するため、制定した。

※次ページに続く

0万円とした。 10億9200万円とし 》後期高齢者医療特別会計予算 介護サービス事業勘 保険事業勘定の総額 定の総額を た。 を77億90

◎下水道事業会計予算 **|賛成多数・可決||** 総額を18億9400 万円とした。

【全員賛成・可決】

億500万円とした。 億3900万円とした 億1500万円とした 資本的収入の予定額 収益的支出の予定額 収益的収入の予定額 の総額を37 の総額を36 の総額を10

> 月日曜日







定した。 関し必要な事項を定めるため、制により、市の附属機関の設置等に

◎まちづくり基本条例の制定につ

いて【賛成多数・可決】

にし、まちづくりを推進するため まちづくりの基本原則を明らか

の基本的な事項を定めるため、 定した。 ◎行政基本条例の制定について 【全員賛成・可決】 浦安市における行政運営の基本

等の一部を改正する条例の制定に

◎一般職職員の給与に関する条例

の改正を行った。

を廃止するとともに、その他所要

る附属機関の委員等の報酬の額を る条例の制定に伴い新たに設置す

設置及び管理に関する条例の一部

を改正する条例の制定について

消防団の報酬及び旅費の額

浦安市附属機関の設置等に関す

ついて【全員賛成・可決】

職員が本市の区域内に所在する



◎健全な財政運営に関する条例の 制定について【全員賛成・可決】 財政運営の基本原則及び基本的

いて

運営の堅持に資するため、制定し 来にわたって健全で安定した財政 な考え方を定めることにより、将

の制定について ◎認知症とともに生きる基本条例 全員賛成・可決

業者及び関係機関の役割並びに家 理念を定め、市の責務、市民、事 きる地域社会の実現に関し、 認知症とともに生きることがで 正を行った。

正する条例の制定について 用弁償等に関する条例の一部を改 【賛成多数・可決

条例の一部を改正する条例の制定

族等の取組を明らかにするととも

認知症とともに生きることが

額を改定するため、改正を行った。 いて【全員賛成・可決】 の一部を改正する条例の制定につ ◎重度心身障がい者手当支給条例 重度心身障がい者に対する手当 会計年度任用職員の期末手当の

誰もが住み慣れた地域の中で、地

認知症の人及びその家族等を含む 本となる事項を定めることにより できる地域社会の実現に必要な基

域の主体的な一員として希望する

その他所要の改正を行った。 **部を改正する条例の制定について** ◎心身障がい児手当支給条例の一 【全員賛成・可決】 心身障がい児に対する手当の支

の管理に関する条例の制定につい

◎学校給食の実施及び学校給食費

ため、制定した。

できる地域社会の実現に寄与する 暮らしを実現し、継続することが

τ

【全員賛成・可決】

例の一部を改正する条例の制定に ◎発達障がい者等地域活動支援セ ついて【賛成多数・可決】 ンターの設置及び管理に関する条

行った。 せるとともに、一般相談支援事業 ◎ソーシャルサポートセンターの 等を廃止するため、所要の改正を ンターの管理を指定管理者に行わ 発達障がい者等地域活動支援セ

第 185 号

7

【全員賛成・可決】

報酬及び費用弁償に関する条例の

)特別職の職員で非常勤のものの

部を改正する条例の制定につい

とともに、その他所要の改正を行 【賛成多数・可決】 一般相談支援事業等を廃止する

った。 置及び管理に関する条例の一部を ◎身体障がい者福祉センターの設

う事業に、障害者の日常生活及び 社会生活を総合的に支援するため 改正する条例の制定について (賛成多数・可決) 身体障がい者福祉センターが行

正を行った。

る特例を廃止するため、

所要の改

歳以上の職員の昇給の基準に関す て住居手当の額を加算し、及び55 住宅を借り受けている場合におい

> の一部を改正する条例の制定につ ◎職員の育児休業等に関する条例 【全員賛成・可決】

児休業に係る勤務環境の整備に関 あった場合における措置等及び育 する措置を定めるため、所要の改 妊娠又は出産等についての申出が 休業の取得要件を改めるとともに、 非常勤職員の育児休業及び部分

◎会計年度任用職員の報酬及び費

調査等の規定を設けるとともに、 の支給手続に関し、認定、届出、

他所要の改正を行った。 等の規定を設けるとともに、その 給手続に関し、認定、届出、調査

校給食費の管理に関し必要な事項

市における学校給食の実施及び学

学校給食法の規定に基づき、本

を定めるため、制定した。

例 の

部改

正

うため、改正を行った。

例の制定について に関する条例の一部を改正する条 ◎消防団員の定員、任免、 服務等

する事業を加え、生活介護に関す 改正を行った。 の法律第7条第1項第3号に規定 る事業等を廃止するため、 所要の

条例の制定について ◎介護保険条例の一部を改正する

全員賛成・可決】

◎救急医療体制維持確保臨時基金 正を行った。 事項を明確化するため、所要の改 掌事務について、地域包括支援セ ノターの設置及び運営等に関する 浦安市介護保険運営協議会の所

時基金条例の失効の規定を廃止す について【全員賛成・可決】 浦安市救急医療体制維持確保臨

るため、改正を行った。 ついて【賛成多数・可決】 例の一部を改正する条例の制定に ◎斎場の設置及び管理に関する条

料の額を改めるとともに、その他 料の額を定め、火葬待合室の使用 所要の改正を行った。 新たに式場4及び控室4の使用

例の制定について ◎手数料条例の一部を改正する条

の事務に係る手数料の区分及び額 する法律及び住宅の品質確保の促 を改めるとともに規定の整備を行 長期優良住宅建築等計画の認定等 進等に関する法律の改正に伴い、 【賛成多数・可決】 長期優良住宅の普及の促進に関

【全員賛成・可決】

◎消防長及び消防署長の資格を定 制定について【全員賛成・可決】 める条例の一部を改正する条例の の改正を行った。 を支給するとともに、その他所要 の職務に従事する場合に出動報酬 団員が災害、特別警戒、 訓練等

○指定有形文化財住宅の設置及び を行った。 以上あったものとするため、 吏員として消防事務に従事した者 で、消防司令長以上の階級に1年 消防署長の資格を、本市の消防

> 契 約 の 締

会社ウラタと2億6110万7千 請負について【全員賛成・可決】 円で締結した。 行うための工事請負契約を、株式 ◎富岡中学校校舎建築改修工事の 富岡中学校校舎建築改修工事を

契 約 の 変 更

いて【全員賛成・可決】 ◎斎場増築棟建築工事の請負につ

ら2億7830万円に変更した。 契約金額を2億5025万円か

事 案 件

◎副市長の選任について

意した。 ◎人権擁護委員の候補者の推薦に 石黒真平氏を選任することに同 【全員賛成・同意】

つき意見を求めることについて

つき意見を求めることについて ◎人権擁護委員の候補者の推薦に 【全員賛成・適任】 【全員賛成・適任】 志摩一美氏を適任と認めた。

つき意見を求めることについて ◎人権擁護委員の候補者の推薦に 【全員賛成・適任】 馬場眞知子氏を適任と認めた。 塩谷祐司氏を適任と認めた。

つき意見を求めることについて ◎人権擁護委員の候補者の推薦に

【全員賛成・適任】 齋藤潤子氏を適任と認めた。

管理に関する条例の一部を改正す

る条例の制定について 【全員賛成・可決】

そ

の

他

に、その他所要の改正を行った。 育委員会が行うこととするととも 指定有形文化財住宅の管理を教

条 約 の 廃

て (浦安市墓地公園の指定管理者)

に関する議決案件の訂正)

◎専決処分の承認を求めることに

ついて(指定管理者の指定につい

例の制定について の特例に関する条例を廃止する条 副市長及び教育長の給与 会において議決された議案第17号 について、その議決された議案内 【全員賛成・承認】 令和3年浦安市議会第4回定例

◎市長、

【賛成多数・可決】 市長、副市長及び教育長の給与 を行わせる公の施設の所在地が誤 っていたことから、その誤りを訂 容のうち、当該指定管理者に管理

の特例を廃止するため、制定した。

正した。

◎市道路線の認定について

【全員賛成・可決】

結

号線を認定した。 市道第10―13号線ないし10:

事侵攻を強く非難し、世界の恒久 ◎ロシアによるウクライナへの軍 議

平和と安寧を求める決議 ◎議会基本条例の制定について 【全員賛成・可決】 【全員賛成・可決】

月31日) ◎寄附受入れについての報告 ◎専決処分の報告について (令和3年11月1日~令和3年12 (訴えの提起1件)

◎例月出納検査の結果報告 ◎定期監査の結果報告 ◎財政援助団体等監査の結果報告 (10月、11月、12月分) (教育総務部、小中学校)

> 知 5 せ

○議員の辞職について

| 17

令和4年2月8日付けで、今泉浩一議員が辞職しました。

お

○会派の解散について

令和4年2月8日付けで、会派「浦安の夢」が解散しました。

うらやす議会だよりを「マチイロ」で配信

より多くの皆さんにお読みいただくため、スマートフォン・タブレット端末専用 アプリ「マチイロ」でも、うらやす議会だよりを配信しています。 ご利用ください。

※アプリの利用は無料ですが、通信料は自己負担となります。 ※アプリ使用中に表示される広告は、市議会とは一切関係がありません。 ※アプリについては㈱ジチタイワークスへお問い合わせください





で決定されるため、変更となる場 定例会の予定は、 市役所や公民館等に掲示し、市 合があります。決定された日程は、 ムページでも公開します。 議会運営委員会

MAD J J J J A NO J I J U I I J J C N C C U I A A A A A A A A A A A A A A A A A A													
令和4年第2回定例会の予定													
24 ⊟	23 ⊟	22 ⊟	21 ⊟	20 ⊟	15 ⊟	14 ⊟	13 ⊟	10月	3 ⊟	1月日			
金	木	水	火	月	水	火	月	金	金	水			
本会議(一般質問) 本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	教育民生常任委員会	総務常任委員会	都市経済常任委員会	(会派代表総括質疑)	(提案理由の説明)	議会公運治日来会員会公			

3

るものであり、千葉県と同じ方向

性であると考えている。

にも諮りながら検討していく。

今定例会では、新型コロナウイルス感染症対策のため、答弁時間を含め1人 30分として、3月11日・14日の2日間にわたり12人の議員が質問し、市政全般 に対して活発な論議を展開しました。

ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。



上 野 公 賢

デジタル社会について誰ひとり取り残さない

環境対策につ

いて

学について

就

園

0

就

着替え場所についてい中学校での体操服

不妊治

現療につ

いて

フォーメーション)推進計画について 自治体DX(デジタル・トランス

美

勢 無

麻 会

里 派

について、策定までの経緯お 浦安市デジタル化推進計画 明 党

針や個別施策などを示した計画素 ヒアリング、デジタル化の基本方 による検討、各課に対する調査や 検討を進めてきた。令和3年度に ジタル化推進の計画策定について 案作成、パブリックコメントなど よび推進体制を伺いたい。 は計画策定を目的とする検討部会 から一T戦略推進本部においてデ 取り組みを受け、令和2年度 総務部長国のDX推進の

価を行い、 進本部が計画全体の進捗管理と評 討組織を設置し進めていく。 今後の推進体制は、 具体的な施策推進は検

を経て、3月末計画策定の予定と

なっている。

健 明

題について市の考えを伺いたい。 ルボックスへの一般廃棄物混入問 だが、課題認識と自販機リサイク 循環促進法が施行される予定 4月からプラスチック資源

リサイクルボックス内への異物の く考えである。また、自動販売機 不法投棄の防止などモラル向上へ 混入により、入り切れないものが の自主回収にも連携、協力してい の新たな仕組みを検討し、事業者 ラスチック製容器包装以外のプラ の周知、啓発が必要と考えている。 公道上に散乱している状況もあり 市では4Rの推進強化と分別収集 再商品化などの規定が盛り込まれ、 スチックごみの分別収集、 源循環促進法では、新たにプ 環境部長 プラスチック資 および

と考え、 の下、 答

相談窓口がどこでどういった理念 や支援機関、体制でお子さんとご そこで、障がい児就園についての も早く寄り添う体制を整えてきた。 をいただくが、市では様々な相談 家族の不安を取り除き、どこより んのご家族から様々なご相談 取り組んでいるのかを伺い 毎年、 障がいを持つお子さ

が提供できるよう配慮をしている。 切な環境で保育を行うことが重要 市では障がいのある子どもが健や 発達過程や障がいの状況に応じ適 かに成長できるよう一人ひとりの 談窓口は、保育幼稚園課になる。 障がい児の就園時における相 健康こども部長特別支援 個々の特性に合った支援

末 益 無 隆 会

志

派



広

瀬 無 会



長年PT

の着替え場所について、 状況を伺いたい。 中学校の更衣室の実態および設置 っている小・中学校の体操服 教育総務部長 市内小・

らのいずれかを利用している。 より様々だが、全ての学校でこれ いては、体育館の更衣室、余裕教 答 が体操服に着替える場所につ 特別教室など、学校の実情に

小学校では、中、高学年ともに



明

派

児童・生徒

の意見も聴きながら、 て校長会とも検討する。 学年については畳み方などの生活 替えとなる。今後、養護教諭など どの学校において同じ教室での着 指導も併せて行っており、ほとん 着替える場所を分けているが、低 対応につい







Aなどで問題にな

育症の支援の在り方を 起点として、今後の不 副市長

療等への社会的な認知 ていく。制度変更を機 ってきた。令和4年4月からは、 どを、国の制度を踏ま 男性不妊治療費、不育 を軽減するため、特定 令和4年度も引き続き ならない一部の治療費 費助成などは、 成は行わない。なお、 特定不妊治療費と男性不妊治療費 は公的保険の適用となるため、助 不妊に悩む方々の 公的保 市ではこれまで、 助成を行っ 険の適用と 経済的負担 え助成を行 がさらに進 に、不妊治 等について、 不育症治療 症治療費な 不妊治療費



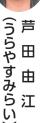
無所属クラブ) 柳

4月からの制度変更の時期を 不妊治療につい 伺いたい。 妊治療、不 て令和4年

むことが望ましいと考える。 すが、 例の保護規制を守ることを求めま 権利を守ること、個人情報保護条 ともできる仕組みが導入されてい じ、本人の同意なしに自治体が個 答 る。個人情報・プライバシー権の 人情報を匿名加工して提供するこ 制を緩和・撤廃させる動きが 市の考えを伺いたい。 民間事業者からの求めに応 個人情報保護条例の保護規

例に基づき適正に対応していく。 されている。今後も引き続き、 性のある場合の例外を除き、制限 個人の生命等の保護のために緊急 ることは、 で民間事業者等への外部へ提供す づき、本人の同意がある場合や、 る個人情報を、収集目的以外 総務部長 市が保有してい 個人情報保護条例に基

者福祉 について



地域包括支援センターサテ (うらやすみらい)

と課題を伺いたい。施したモデル事業について、成果 ライト事業の令和3年度に実

域の実情に合わせて柔軟な対応が った機運が醸成されていたことが とを地域の課題として捉えるとい 挙げられる。課題については、地 している。成果としては、地域の きたこと、高齢化が進んでいるこ 方々と顔が見える関係性が構築で か所の自治会エリアにおいて実施 を対象に、そこに位置する市内9 径500メートルの外にある方々 地域包括支援センターから半 市長このモデル事業は、

出では高齢者人口の増

した扶助費等が増加傾

向の見込み

の市民サー

ビスを継続した場合、

経常収支比

浦安市健

歳入で生産年齢人口の

ける財政収支の見

副市長 総合計

とした個人市民税が減

少傾向、歳

減少を背景 通しでは、 画期間にお

加を背景と

の取り組みを伺いたい

必要と考えるが、これ

に対する市 への備えが

義務的経費の増加

高齢化による社

会保障等の

無所属クラブ)(自由民主党・

SD Gsについ 吉 村 啓 **T**

リキュラムについてい中学校教育課程力

捗状況について 第一次実施計画の進

行

財政運

営に

ういて

治

岡

野

純

子 派

会

問

て、メリットとリスクの客観ワクチンの小児接種に関し

今後、 本市の認識と見解を伺いたい。 な影響を与えると考えるが、県が 取り組むSDGsの推進に対する DGsが盛り込まれたことで、 策定する各種計画にも大き 千葉県の新総合計画案にS

くことがSDGsの推進につなが のために~」の実現を目指してい る将来都市像「人が輝き躍動する 現につながると記載している。 げる政策、施策を着実に推進する まち・浦安~すべての市民の幸せ してきたとおり、総合計画に掲げ ことがSDGsを目指す社会の実 本市においても、これまで答弁 計画の中では、 企画部長 千葉県の新総合 総合計画に掲

(市民の会)

年度と同様の運用とするに至った 経緯および検証結果を伺いたい。 ム変更について、 試行的に行われているカリキュラ め、全ての公立小・中学校で 放課後の時間を確保するた 令和4年度も本

> 必要があると思うが、市の考えを 的な情報を市民に対して提供する

伺いたい。

み期間が異なるため、家庭の計画 年度からの本格的な運用を校長会 が難しいなどの意見もあるが、 いる。一方で、小・中学校で夏休 は、教材研究や生徒と向き合う時 放課後時間の幅が広がり、教職員 方針で試行することとし、令和5 困難であるため、引き続き同様の 間が増加したなどの報告を受けて ・中学校の休みを合わせることが の日が減り、 教育総務部長 生徒にとっては

6時間授業 えている。 接種を希望していただきたいと考 スクについて十分に理解した上で 本人と保護者の方へメリット、リ クチンの接種に対し、 健康こども部長

なると考えている。 を行っており客観的な判断材料に を明記した説明書を同封し、さら ンの特徴や副反応などの留意事項 のリーフレットの抜粋版、ワクチ ンの効果や安全性などの情報提供 接種券の発送時に、 市のホームページでもワクチ 厚生労働省

本 無 龍 会 則 派

折

(自由民主党・

徳

則

斉

藤

点での進捗状況を伺いたい。 第1次実施計画に掲げる事 無所属クラブ)

事業が20事業、約22%となる。 57事業、約49%、若干遅れている を示した89事業の進捗状況につい 令和2年度から具体的な年次計画 計画どおり進んでいる事業が に掲げる142事業のうち、 業について、令和2年度末時 第1次実施計画

小児用ワ

接種者

業を停止したものである。 染拡大に伴う税収減や、 事業が12事業あるが、これは、感 に関わる財源確保の必要性から事 方、未実施または先送りした 感染対策 る経常的な経費の抑制 であり、これまで同様 定しており、事業の見 全な財政運営に関する 率が上昇すると考える。

て進捗が見られたものである もあるが、8割以上の事業につ スの影響等により遅れている事業 全体的には、新型コロナウイル

入の確保に向け取り組

弾力性のある財政構造

の保持を規

条例には、

に努め、歳 直し等によ

できる体制を確立し、さらにサテ

ライトの事業を多くの方に知って

もらう工夫が必要であると考える

んでいく必

要があると考える。



を把握し、市民福祉の向上を目指し、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 市政の課題や議案等の審議及び審査を行うこと。
- (2) 市長等の事務執行について調査し、及び監視すること。
- (3) 市民の多様な意見を的確に把握することに努め、市政に反映させること。
- 2 議員は、前項の役割を果たすため、次に掲げる原則に基づき活動するものとする。
- (1) 市政の課題全般について市民の多様な意見を的確に把握し、市政全体を見据えた幅広い視点や長期的な展望を持って的確な判断をすること。
- (2) 議員間の自由な討議など、議会で十分な審議を行い、その結果を尊重すること。
- (3) 議員としての資質向上に不断に努め、誠実かつ公正に職務を遂行し、議会及び自らの活動を市民に分かりやすく説明すること。

(会派)

- 第5条 議員は、同一の理念を共有する他の議員と政策を実現するために会派を組織することができる。
- 2 会派は、政策決定・提言・提案・立案等に際して、調査研究及び調整を行い、議会活動を円滑に実施するために合意形成に努めるものとする。

(議員の政治倫理)

第6条 議員は、二元代表制の一翼を担う市民全体の奉仕者及び特別職に属する地方公務員としての高い倫理的義務が課せられていることを常に自覚し、浦安市政治倫理条例(平成19年条例第19号)に基づき、良心と責任感を持ってその責務を果たすとともに、品位の保持に努めなければならない。

第3章 市民と議会との関係

(情報の公開)

- 第7条 議会は、情報を積極的に公開するため、市民に対して、会議等の日程、議題等 を周知するとともに、原則として会議等を公開しなければならない。
- 2 議会は、会議等で用いた資料等について、原則として公開しなければならない。ただし、浦安市情報公開条例(平成13年条例第3号)に基づいた個人情報及び政策形成過程等の不開示情報については、公開してはならない。

(市民への説明等)

- 第8条 議会は、市民の多様な意見を把握し、市政に反映し得る合議体としての特性を 最大限にいかし、様々な手段を活用し、市民の意見を積極的に聴取するよう努めなけ ればならない。
- 2 議会は、全ての市民にとって分かりやすい議会運営に努め、議会活動に関する情報を公表し、市民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。 (市民参加)
- 第9条 議会は、市民との意見交換の場を多様に設けて、市民の市政への参加の充実に 努めるものとする。
- 2 議会は、市民の意見及び専門的知見を審議等に反映させるため、公聴会制度及び参考人制度の活用をすることができる。
- 3 議会は、請願及び陳情を市民による政策の提案と位置付け、審議等に当たっては、請願者及び陳情者の説明の機会を設けることができる。
- 4 議会は、議員の発議による市民生活に関わる重要な条例や政策等を立案しようとするときは、市民の意見を聴くために必要な措置を講ずることができる。 (広聴広報)
- 第10条 議会は、より多くの幅広い年代の市民が議会及び市政に関心を持つように、 様々な手段を効果的に活用して広聴広報の充実に努めなければならない。

第4章 議会運営

(議会運営の原則)

第11条 議会は、円滑かつ効果的な運営に努め、その活動の公正性及び透明性を確保しなければならない。

(議長及び委員長の選出)

第12条 議会は、議長及び委員長の選出に当たって、本会議及び委員会においてそれら の職を志願する者に対して発言する機会を設けることができる。

(会議等の運営)

第13条 議会は、社会経済情勢等による新たに生ずる行政課題や、複雑多様化する行政 需要に適切かつ迅速に対応することができるよう、会議等の適切な運営を図らなけれ ばならない。

(常任委員会)

- 第14条 常任委員会は、所管に属する事務について、調査、監視並びに政策の提言及び 提案を積極的に実施するに当たり、あらかじめ資料の収集や検討等及び議員間討議を 行うことにより、その機能を十分に発揮しなければならない。
- 2 常任委員会は、議案等の審査に当たっては、論点及び争点を明確にし、市民に対して分かりやすい議論に努めるものとする。

第5章 議会と市長等との関係

(市長等との関係)

- 第15条 議会は、二元代表制の下、市長等と対等で緊張感のある関係を常に保持するものとする。
- 2 市長等は、議案等を提出する際には、議会にその内容を説明するものとする。
- 3 市長等は、議会から、市長等が執行する事務に関する資料の提出又は説明を求められた際には、浦安市情報公開条例に基づき対応するものとする。

4 市長等は、議長(委員会にあっては、委員長)の許可を得て、議員の質疑又は質問に対し、論点又は争点を明確にするため反問及び反論をすることができる。

(議決事件)

第16条 議会は、市政に対する監視機能を強化するために、浦安市議会の議決すべき事件を定める条例(平成30年条例第41号)の定めるところにより、議会の議決すべき事件を定めるものとする。

(政策の形成過程の説明要求等)

- 第17条 議会は、市長が提案する政策について、議会審議を通じて政策の水準の一層の 向上を図るため、市長に対し、次に掲げる事項の説明を求めるものとする。
- (1) 政策を必要とする背景及び目的
- (2) 政策の立案に至るまでの市民参加及び市民意見
- (3) 提案に至るまでの経緯及び他の政策案との比較検討
- (4) 他の自治体の類似する政策との比較検討
- (5) 総合計画 (浦安市まちづくり基本条例 (令和4年条例第3号) 第2条第2項に規定する総合計画をいう。) との整合性
- (6) 関係する法令及び条例等
- (7) 財源措置
- (8) 将来にわたる費用対効果
- 2 議会は、前項の政策を審議するに当たっては、立案及び執行における論点及び争点を明らかにするとともに、議決後における政策の監視に努めるものとする。

第6章 議会の体制構築

(議会の機能強化)

- 第18条 議会は、市長等の事務の執行に対する調査及び監視並びに議会における政策の 立案に係る機能を強化するものとする。
- 2 議会は、前項に規定する機能の強化を効率的かつ効果的に図るため、その活動に当たっては、デジタル技術の進化を踏まえるなど、必要な技術を活用するものとする。 (議員研修の充実)
- 第19条 議会は、この条例の理念を議員間で共有するため、一般選挙を経た任期の開始 後、速やかに、この条例のほか議会に関する法令等について研修を行わなければなら ない。
- 2 議会は、議会の機能の強化等を図るため、議員研修の充実及び強化に努めなければならない。

(議会事務局)

- 第20条 議会は、議会の政策の立案能力を向上させ、議会活動を円滑かつ効率的に行う ため、議会事務局の調査及び法制に関する機能の充実を図るよう努めるものとする。
- 2 議会は、議会事務局の体制整備のため、専門的な知識及び経験を有する者の積極的 な活用を図ることができる。

(議会図書室)

第21条 議会は、議会及び議員の政策の立案に資するため、浦安市議会図書室における 情報収集に係る機能の充実に努めるものとする。

第7章 議会の災害等対応

(災害時等の体制の整備)

- 第22条 議会は、大規模災害など市民の生命、身体及び財産を脅かすような緊急事態 (以下「災害等緊急事態」という。)から、市民の安全及び安心を確保するため、総合的かつ機動的な活動が図ることができるよう、市長等と協力して、議会としての体制の整備を図るものとする。
- 2 議会は、災害等緊急事態においても議会機能を維持し、的確かつ迅速な対応に努めるものとする。

(災害時等の議会の役割)

- 第23条 議会は、災害等緊急事態が発生したときは、市長等と共に、市民の生活基盤の 回復や国、県等の関係機関と連携を図るなど、災害等からの復興に向け積極的な役割 を果たすよう取り組むものとする。
- 2 議長は、災害等緊急事態が発生したときは、必要に応じて議員による協議又は調整を行うための組織を設置するとともに、議員が個別に行った被害状況の調査結果や市 民の要望等を的確に把握して、市長等に対して要望等を行うものとする。

第8章 条例の位置付け及び見直し手続

(条例の位置付け)

第24条 この条例は、議会において最も考慮されるべき規範であり、議会は、議会に関する他の条例、規則等の制定、改廃並びに解釈及び運用に当たっては、この条例に定める事項との整合性を図らなければならない。

(見直し手続

- 第25条 議会は、社会経済情勢等の変化、市民の意見等を常に勘案し、議会運営に関する不断の改善を行い、必要があると認めるときは、この条例の改正を含めて適切な措置を講ずるものとする。
- 2 この条例を改正する発議がされる場合には、当該発議をする議員は、本会議において、改正の理由及び背景を詳しく説明しなければならない。



浦安市議会基本条例を制定しました。

(令和4年4月1日施行)

議会は、市の政策決定を議決する唯一の機関であることを 十分に認識し、市民の信賴と期待に応え得る議会の構築に向 け、不断の努力を行う意思を示すことを目的に、議会におい て最も考慮されるべき規範として、議会基本条例を制定しま した。

全文と本文全8章で構成されており、ここではその全文を 掲載します。

条例制定までの経緯

議会基本条例等調査検討特別委員会

令和元年6月27日 令和元年第2回定例会において設置

令和元年6月27日 ~ 令和4年2月25日

協議・検討(全12回)

令和3年4月20日 小委員会から提出された条例の素案を承認

令和4年2月25日 条例制定の発議案を承認

令和4年3月14日 令和4年第1回定例会に議員発議として提出

全会一致で可決

議会基本条例等調査検討特別委員会小委員会 (素案の作成)

令和元年11月14日 第4回特別委員会において設置

令和元年11月14日 ~ 令和3年4月20日

協議・検討(全9回)

令和3年4月20日 条例の素案を作成し、特別委員会に提出

議会基本条例等調査検討特別委員会小委員会(条例案の作成)

令和3年7月15日 第9回特別委員会において設置

令和3年7月15日 ~ 令和4年1月12日

協議・検討(全5回)

令和4年1月12日 条例案を作成し、特別委員会に提出

前文

市民に一番近い存在である市議会は、常に、市民からの負託に応えていかなければならない。

選挙で選ばれた多様な意見を持った議員により構成された浦安市議会は、同じく 選挙で選ばれた浦安市長と共に、市の代表機関を構成する。この2つの代表機関は、 共に市民の負託を受けて活動し、議会は多人数による合議制の機関として、また市 長は独任制の機関としてそれぞれの異なる特性をいかして、市民の意思を市政に的 確に反映させるために互いに切磋琢磨しながら、浦安市としての最良の意思決定を 導く共通の使命が課せられている。 議会は、市民の多様な意見を反映し得る点に優位性があり、その持てる権能を十分に駆使して、自治体事務の立案、決定、執行及び評価における論点及び争点を広く市民に明らかにする責務を有している。それぞれの議員が有する視点をいかしながらも合議体として議論を尽くし、一定の結論を導き出すこと、活発な討議を通して、これらの論点及び争点を発見し、公開することは討議の場である議会の使命である。

議会は、市の政策決定を議決する唯一の機関であることを十分に認識し、市民の信頼と期待に応え得る議会の構築に向け、不断の努力を行う意思を示すことを目的に、議会において最も考慮されるべき規範として、この条例を制定する。

目 次

第1章 総則(第1条・第2条)

第2章 議会及び議員(第3条-第6条)

第3章 市民と議会との関係(第7条-第10条)

第4章 議会運営(第11条-第14条)

第5章 議会と市長等との関係(第15条-第17条)

第6章 議会の体制構築(第18条-第21条)

第7章 議会の災害等対応(第22条・第23条)

第8章 条例の位置付け及び見直し手続(第24条・第25条)

本 文

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、地方自治の本旨に基づき、二元代表制の下、議会が担うべき役割を明らかにするとともに、議会に関する基本的な事項を定めることにより、市民の代表としての議会及び議員の活動のより一層の充実及び活性化を図り、議会が市民からの負託と信頼に応え、公正で民主的な市政を発展させ、もって市民福祉の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところ
- (1) 市民 市内に住所を有する者及び市内において働き、学び、又は活動する個人又は団体をいう。
- (2) 市長等 市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委 員会をいう。
- (3) 委員会 浦安市議会委員会条例(昭和56年条例第5号)に定める常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会をいう。
- (4) 会議等 地方自治法(昭和22年法律第67号)第102条に定める定例会及び臨時会(以下「本会議」という。)、委員会及び同法第100条第12項の規定により会議規則で定める協議又は調整を行うための場をいう。

第2章 議会及び議員

(議会の役割及び活動原則)

- 第3条 議会は、市民を代表する合議制の議事機関としての特性を踏まえ、次に掲げる 役割を担うものとする。
- (1) 地方自治法第96条の規定により議決すべき事件に係る議案の審議及び審査に基づき、市政に関する意思決定を行うこと。
- (2) 市長等において、公正で民主的な行政運営が行われているかについて調査し、及び監視すること。
- (3) 政策提言・提案・立案等を積極的に行うこと。
- 2 議会は、前項の役割を果たすため、次に掲げる原則に基づき活動するものとする。
- (1) 公正性及び透明性を確保し、市民に信頼される議会を目指して、議会運営を行う
- (2) 議員間の討議を大いに行い、合意形成に向けて十分に審議するとともに、効率的な議会運営に努めること。
- (3) 市政の課題や議案等の審議及び審査について、市民に分かりやすく説明する責任を果たすこと。
- (4) 議会の役割を不断に追求し、議会改革に継続的に取り組むこと。 (議員の役割及び活動原則)
- 第4条 議員は、選挙で選ばれたことを自覚し、市民の代表者として、常に市政の課題

接種のため、体制を整えてきた。

エッセンシャルワーカーにおいて

医療従事者、消防職員、高齢

認識している。

ばらく時間を要するものであると の減収については、回復までにし

ルス感染症の影響による市税

予約ができる状況となっている。 市内在住の方へは接種券を発送し

> 再検証などを行うなど、危機感を 3年度に引き続きゼロベースでの

持って対応しているものである。

の確保や歳出事業について、

令和

そのため、国・県支出金の歳入

センシャルワーカーについても、 接種を終えており、その他のエッ 者入居施設の従事者へのワクチン の重症化も増加し病床数を圧迫し

よる感染者数急増に伴い、高齢者

認識を伺いたい。

財務部長

新型コロナウイ

財政に与える影響について、

市の

この2期連続の市税収入減が市

ている認識であり、一日でも早い

6

今定例会では、2月25日の本会議において、4人の議員がそれ ぞれの会派を代表して質問を行いました。

ては、

ン株による第6波の状況とし

となっている。

全体で約30億6千万円の市税減収 く減収となったが、令和4年度も に法人市民税や固定資産税が大き

減について、令和3年度は特

コロナ禍における市税収入

健康こども部長オミクロ

第5波より重症化比率は低

いとされているが、

高い感染力に

第 185 号

ここでは、質問及びその答弁の要旨について、掲載いたします。

への接種における考えを伺いたい。 認識と、エッセンシャルワーカー

第6波の特色を踏まえた現状

新型コロナウイルス感染症

中

村

理香子

水

野

実

A LK

毎

\blacksquare 潤

自由民主党・無所属クラブ

うらやすみ

B

ઉ

子

3回目のワクチン集団接種

制における市の考えを伺いたい。 が開始されているが、接種体 市長 3回目のワクチン接

安市ワクチン接種センターの開始 目からの接種期間の前倒しや、浦らの新規感染者急増を受け、2回 発送している。 **種が行えるように、順次接種券を** 全ての対象者の方が早期に追加接 時期を繰り上げるなど、希望する 種に当たっては、1月中旬か

ついても、引き続き接種体制を確 保している。 また、1回目、2回目の接種に

円滑かつ着実に接種ができる体制 を整備していく。 日でも早く接種できるように、 今後も、希望する市民の皆様が

28

慸

甸 园

0

そこで、採算が合わなくなった場 合の契約内容を伺いたい。 説明と理解が必要であると考える 益者負担とするためには市民への として貸付けが許可されたが、 が公募され、 ける駐車場を管理運営する事業者 運動公園など市内4か所にお

市と事業者で毎年度、 設の行政財産使用料として年額4 踏まえて協議するものである。 管理は事業者が行うものである。 620万円で5年間の協定を結ん なお、行政財産使用料については でおり、設計、整備、運営、維持 ||ティー株式会社との間で、4施 営に関しては、スターツアメ 財務部長 駐車場の管理運 運営実績を

駐車場の有料化について、 芳 井

由 美

今定例会で所管の委員会に付託された各議案については、新型コロナウイルス 感染症対策のため、部局ごとの質疑時間を答弁時間を含め1人30分として、2月 28日・3月1日の教育民生常任委員会、3月2日・3日の都市経済常任委員会 3月4日・7日・8日の総務常任委員会において、それぞれ審査しました。 では、主な議案の質疑およびその答弁の要旨について、掲載いたします。なお、 行政評価条例、まちづくり基本条例、行政基本条例、健全な財政運営に関する条 例の制定は、各常任委員会の所管に関わるため連合審査会を開催し審議した。

時間貸し駐車場用地

受

て、内容の詳細、支給額およびそ の制定について

報酬とするとともに、総務省消防 報償金として支給していた手当を せて増額したものである。 厅が示す出動報酬の標準額に合わ 出動報酬が創設されたことに伴い づく消防団員の処遇の改善として は、 条例改正の主な内容として 総務省消防庁の助言に基

市の消防団活動を勘案して、 言による標準額に沿って7千円か 害等出動報酬を総務省消防庁の助 支給単位を回数から日数に変更し 2500円から4千円に増額し、 厅の検討会で示された目安と浦安 ら8千円に増額し、災害等以外の たものである。 出場に係る出動報酬を総務省消防 支給額とその根拠としては、 災

SP)

関する条例の一部を改正する条例 程度の金額を比較して、近隣の江 消防団員の定員、任免、 額5千円を加算するものである。 戸川区、市川市の平均より浦安市 ことを目的としたもので、 担い手として、職員の市内居住促 が約5千円高かったことから、差 統計局のデータによりワンル 進を図り市内在住職員を確保する また地域における課題解決の

の根拠を伺いたい。 場合における出動報酬につい 災害などの職務に従事する

う工事を進めていくも

救急搬送の件数を伺いたい。 一般会計補正予算 動件数は通常救急も含めて1 変わった現在、コロナによる 第6波により状況が大きく 令和4年1月、2月の総出 (第12号)

5千円とした理由を伺いたい。 の一部を改正する条例の制定につ 出動件数は307件となっている。 641件あり、うちコロナ関連の 一般職職員の給与に関する条例等 する理由と、その金額を月額 市内在住職員の手当を増額

る迅速な初動対応の配備とし 総務省 円となっている。 万円、令和3年度が約7400万 00万円となっており 600万円、令和3年 7000万円、令和2 学校給食の実施及び学 年生では、令和元年度 答 について、直近の推移 管理に関する条例の制 | 小学校6年生の給 学3年生では令和元年度が約 予算額の推移と 免除対象の中学 令和2年度が 約7500 が約フ60 度が約68 年度が約6

小学校6

市の考えを伺いたい。

問

く

返礼品の上限額に対する

減額補正を行ったものである。

ふるさと応援寄附金につい

トン減少する見込みとなったため、

のおよそ33%にあたる約8049

ン増加したが、

事業系ごみの搬入

当初予算に対して約224ト

家庭系粗大ごみの搬入量は

更正減の理由を伺いたい。

ごみ処理手数料について、

象額を伺いたい。 令和4年度にお ける免除対

は合わせて約1億3千 学校6年生が、約6千900万円 を見込んでいる。 となっており令和4年 年生で約6千550万円、小 免除の対象額は 度の見込額 450万円 中学校3

契約の締結について (富岡中学校校舎建築 改修工事)

など授業等に負担がか 休みなどを中心に工事 響はないか伺いたい。 となっているが、 一部教室の移動などを 修事業と同様に、 見明川中学校や 令和5年2月末 時間が限られて からないよ 基本的に夏 小学校の改 までの工期 お願いする を行う予定 生徒への影 いるため、

> った理由を伺いたい。 び出資金について、

下水道事業会計補正予算(第2号)

下水道事業会計負担金およ

教育民生常 任 委員会

総務常任委員会

一般会計補正予算 **(第**

更正減となっているが 訳を伺いたい。 4項目で6256 学校教育臨時教 万4千円の 員等経費が 理由と内

初から続く欠員により 教科において授業日数 6千円、学習支援室活用推進教員 年・教科支援教員にお が見込みを下回り21万 おいて期末手当の対象 万円の減額補正とした において1名の欠勤に の減少により650万8千円、学 と内訳は、臨時用 4項目における しては、中 を伺いたい。 食費相当額 校3年生と 定について 校給食費の ものである より259 5325万 いて年度当 者と通勤費 務員経費に 減額の理由 勤務日数 免許外 量において当初予算の見込み全体

予期せぬ災害発生時におけ

抑えることとされているため、そ の基準の範囲内で運用している。 基準が示されており、寄附金額に 対して、返礼品の調達費は3割以 ふるさと納税においては、

えて進めている。これまでに、地 業返礼品、観光振興としては電子 や市民屋形船などの本市特有の事 を提供していきたいと考えている。 おり、引き続きその考えで返礼品 る旅行クーポン券などを提供して 感謝券や本市への来訪を目的とす 場産業の振興としては市の名産品 ついて地場産業や観光の振興と考 また本市では、ふるさと納税に 募集に係る経費は5割以下に 総務省から返礼品についての

増額、 財源減少による追加である。 た、汚水量の不明水変動分の 出資金は、資本金の補てん 負担金は、県から通知され

のである。

市経済常任委員会

越明許費となったものである。 わせ、2億7133万6千円の繰 よび付随する負担金、補償金と合 込めなくなったため、本体工事お の後本体工事も年度内の完了が見 費について12月に補正したが、そ 線地中化に伴う連系管設備の委託 における補正の理由を伺いたい。 本体工事の後に整備を行う電 A地区土地区画整理造成事業 この造成事業においては、 繰越明許費について、

予算の審査

第 185 号

令和4年度各会計予算の総額は961億2700万円です。 各常任員会において、当局との間で具体的な質疑応答が行われ、

審査結果を3月11日の本会議で各常任委員長から報告し、原案通り可決

ここでは、主な質疑およびその答弁の要旨を掲載いたします。

ら交付が見込まれるものである。 事業の概要と内訳を伺いたい。 事業の中の効果促進事業として、 い千葉県の河川整備の推進という 付されるもので、千葉県の社会資 当初予算では初めてになる。この 栓費が位置づけられていることか 4市の水害ハザードマップの作成 **本総合整備計画のうち、災害に強** 本総合整備計画に基づく事業等の (施に要する経費に充てるため交 域防災事業交付金が令和3年 方公共団体が作成した社会資 この交付金に関しては、地 行政手続オンライン化推進 総務費国庫補助金、 補正に追加されていたが

4年度に推進する理由を伺いたい. 事業で、オンライン化を令和 予定しているところである。 進計画に位置づけて、今回導入を とされており、市のデジタル化推 令和4年度末を目指してオンライ り組むべき重点事項の1つとなっ ており、デジタル化の利便性の向 イン化は、国の計画で自治体が取 上を国民が早期に享受できるよう ん化を推進することが必要である 進事業を令和4年度に行う理 自治体の行政手続のオンラ 行政手続のオンライン化推 である。

機材の説明を伺いたい。 の事業内容と具体的な導入資 水難救助用資機材整備事業 災地の応援など、年々ふるさと納 答

向上や、自然災害を受けた被

ま

ふるさと納税は、認知度の

図るものである。経費の内訳は 9万円、胴付長靴等消耗品費とし て38万2千円である。 消防団は、水災害に対し消防団と してもおかしくない状況で、本市 は、近年の気象状況の傾向と 台風の勢力増大化、 新規事業の (仮称) 水難救助用資機材整備事業 動すべく、 いつどこで風水害が発生 等備品購入として17 資機材の整備を ゲリラ なりました。令和4年度予算につ いても同様に推移すると考えてお る9億7千万円の寄附金が控除と きもあり、 を寄附によって応援するという動 税を行う市民が増加しており、 ナの影響を受けた事業者、生産者 た、令和3年度において新型コロ 令和3年度の実績の1・13倍 億円と積算したものである。

見込んでいる。 2160人増の1 数を伺いたい。 6240人で、 令和3年度の見込みは1万 令和4年度は

区児童育成クラブ分室の整備に至

地区における消防体制の充実強化

舞浜出張所整備事業は、

舞浜

を図るため準備、

検討を行うとの

その必要性を伺

需要に伴い整備を図る計画である。 が確約されたもので、 造成事業に伴う協議において提供 昭和59年、舞浜地区のホテル用地 応し、市内全域における消防力の 度より増となっている理由も併せ 充実を図るため必要であり、 の消防・救急体制の需要に対 0万円の積算根拠と令和3年 個人市民税164億940 消防体制の また、

円を当初予算として計上したもの 99%を乗じた164億9400万 令和4年1月1日時点の人口16万 億6千万円を算出し、予定徴収率 当初課税実績を参考にし、各所得 0人を基に均等割を算出し、3億 最終的な調定見込みとして166 度更正、また退職所得などを加え、 見込んだものである。これらの均 所得割全体で160億1千万円と 別に税額及び税額控除を積算して、 所得割については、令和3年度の 3200万円と算出した。 また、 8658人の過去の納税義務者人 □に対する割合である9万490 当初予算額の積算にあたり、 所得割に税額更正分や過年 令和4年度の個人市民税の 答 るもので、

の委託料であり、 していくための事業である。 正な受け入れについて調査、 参考に計上したものである。 適正化基本方針など過去の実績を

となった経緯、内容を伺いたい。 乳児家庭全戸訪問事業は、 名称を乳児家庭全戸訪

放課後うらっこクラブ整備 新生児訪問

問 品経費について、

総

務

常 任

委

会

多くの人が訪れる舞浜地区

計上しており、合計は5945万 95をかけた2799万1千円を 合会で使用できる商品券を配布す 7人に2万円、9歳を迎える方56 に2千円および利用率として0・ 全ての方を対象に市内の商店街連 る。また、敬老祝品は刀歳以上の としては77歳を迎える方1379 人に3万円をそれぞれ計上してい 人に1万円、 祝品の2種類があるが、 敬老祝金品には祝金と敬老 対象者1万4732人 88歳を迎える方59 祝金

300万円の内訳を伺いたい。 持検討事業について、内容と

達成した待機児童ゼロを今後 事業内容は、令和3年度に 検討

乳児家庭全戸訪問事業が事業 母子保健事業費について、 浦安市学校規模

関する不安や悩みを聞き、情報提 供や支援につなげることにより、 全ての家庭を対象に、 問事業としたものである。 などの訪問活動を通して子育てに の二つに分かれていた事業を一つ 婦訪問指導と母子保健推進員経費 にまとめ、 事業内容としては、 令和3年度まで新生児・妊産 乳児のいる

前年比の1・2倍とな

子どもの健やかな成長を支援する ことを目的とした事業である。 事業について、 舞浜小学校地

実際に寄附している方の

敬老事業における敬老祝金 積算根拠を

9千円となっている。

認可保育所待機児童ゼロ維

も維持するための方策を検討する ニーズ、市内保育施設の実態や適 必要があることから、将来の保育

300万円はコンサルタントへ

問

のように見込んだのか伺いた

ふるさと納税の影響額をど

問

いこと、現在は新型コロナの影響 に残ったものにかかる徴収は難 の努力はしているが、滞納のよう 控えていることを加味し、徴収率 寮保険料にかかる滞納処分を差し で国民健康保険税や後期高齢者医 分保険料について、 後期高齢者医療の滞納繰越 例年徴収

教育民生常任委員会

のである。

傾向に

33万円、母子健康手帳の別冊につ いて昨年度までの印刷製本から市 計で124万4千円の減額となっ より22万4千円の減額となり、 **万円、その他数量の見直しなどに** いて仕様を見直すことにより約69 敗品の購入に変えることにより約 たものである。 合

営事業について、センター間の格 差における認識を伺いたい。 ける地域包括支援センター運 介護保険特別会計予算にお

相談員などの専門職が担っている センターにおいてそれを補完 が生じることはあると認識してお からどのセンターでも対応力不足 れている状態の継続が難しいこと 後方支援を行っている。 退職などにより人材が確保さ 基幹である中央地域包括支援 は、地域包括支援センターは センター間の格差に関

料の徴収率が下がっている事情を 伺いたい 算において、 後期高齢者医療特別会計予 滞納繰越分保険

を低めに設定しているものである。

る教室を返還することとなってい 童育成クラブ分室を既存建物の隣 後の入会児童の増加を鑑みて、 ることから、不足する支援室と今 の教室を2室活用して198名が 晋通教室に戻すために借用してい 人会しているが、今後の児童推計 では生徒数が増加傾向にあること 建築するため実施設計を行うも 童の増加に伴い、 現在は既存 児

母子健康手帳交付経費が減少 前年度比が減額となった主 ある理由を伺いたい。

積極的に情報発信を行っていきた

いと考えている。

メールマガジンを配信するなど、

主力の旅行クーポン券については

これまで寄附をいただいた方への

円を設定している。 といった負担になって と1日で1200円、 については、一般的な 日の最大料金として 総合公園および高

費等に35万円を見込んでいるもの

その他の消耗品や印刷製本

催物備品購入事業に170

である。

引し最大600円とす の選手や役員、大会役 えている。 市民大会においては参 ティアの審判員の方々 ては、市と連携協定を る大会やそれに類する 減免や免除として、 ることを考 大会におい 加選手も割 は基本無料、 員、ボラン 結ぶチーム 市が主催す

帳により判断するが は有料道路においても より車でなければ移動 もあり減免対象として 本としているため駐車 などにより半額となっ 益者負担とするが、 線引きとして、現状 また、公共交通機関 障 いる。 場利用は受 難病者など ていること は障害者手 ETC割引 できない方 がいなどに

った経緯を伺いたい 経緯としては、

入会する児

母子保健事業費について、

な理由は、母子健康手帳につ である。

象区分とその線引きを 有料施設を利用 検討したか、また減免 園の駐車場有料化 割引についての した場 伺いたい。 について、

の利用を基 よび件数の見込みを伺いたい。 補助金について、新設理由お 墓地公園墓所墓碑撤去費等

ては1件15万円を上限として20件 て助成するものであり、件数とし を見込んで予算計上している。 墓所等の撤去に要する費用につい 使用者の負担軽減を目的に、 墓所の返還をしようとする

の手帳がない方につい

応していきたいと考え

ている。 ても今後対

市経済常任 委員会

問

て、これまでの実績より大き

ふるさと応援寄附金につい

いるが、どのような工夫をしていい4億円という目標が掲げられて

く考えか伺いたい。

都

交付金額を28・56%と その総額、完成時期を 補助について、 か、千葉県からの補助 メトロ社、 線浦安駅ホームドア整 Ō, 年度の東京メトロ 本市の負担とし 公共交通機関整 東京メトロ社 県、国との 本市に について現 社に対する 伺いたい。 しているほ て、令和4 負担割合と おける東京 備に対する 備促進事業 による東西

得ながら、引き続き返礼品の拡充

しては、市内事業者の協力を

ふるさと納税の取り組みと

に努めていきたいと考えている。

また、ふるさと納税においては

在獲得に向けて県に働 としては、補助金額べ 成を見込んで整備に取 4247万4千円とな トロ社が調整していることを確認 している。現在予定し 完成時期は、令和6 国の補助金につい り組む予定を年度中の完 っている。 ースで2億 ている総額 ては東京メ きかけてお

情報発信が重要であるため、各種

イベントでのPRやポータルサイ

rの掲載内容充実を図るとともに、

都市公園占用料 における公

万円について、内容を伺いたい。

協議会運営費補助金9500

浦安市ふるさとづくり推進

駐車をする 検討を行い 概ね600 しまうため、 2000円 洲海浜公園 や免除の対 合の割引を

万円、

0万円、市民憲章等普及事業に15 00万円、花いっぱい運動に28 づくり推進協議会における事業の

への補助金であり、ふるさと

ふるさとづくり推進協議会

内訳として、花火大会等に約90

問 費について、 j f 7 答 ゼロカーボンシティ推進経 山武市に充てら

調達するために充てる考えである。 用し、山武市で加工した木製品を 整備対象から生産された木材を利 進めているところである。 葉県および山武市との間で協議を 面積としては5年間で約8・4へ れる500万円の使途を伺いたい。 クタールの森林整備について、千 残りの200万円については、 円を森林整備に充てる予定で 500万円のうち300万

カーボンオフセット事業の開始、

価する。

果が高いものに取り組む姿勢を評 順位をつけ、市民ニーズや政策効 事業など、厳しい財源の中で優先 環境への対応や市民ニーズが高い

ーボンシティを実現するための

浦安駅のホームドア設置など、総

収が見込まれる中で細かく手を打

歳入においても、市税減

ち財源創出が図られているなどの

工夫を評価し、賛成する。

実現、森林を有しない本市がゼロ 置などによる切れ目のない支援の 域包括支援センターサテライト設 化への取り組み、東京芸術大学と ティスクールの実践、給食費無償

アートプロジェクトの実施、

している課題、変化の著しい社会

になった課題、それ以前から山積

めるとし、コロナ禍によって顕著

に創る「共創」のまちづくりを進

街の再構築にあたり、

市民と共

育む体制としての浦安型コミュニ

地域全体で子どもたちを

ものである。

主な政策についても評価し、賛成 合計画における基本目標に沿った

[反対]

状況を把握し改善へ奮闘する力に 多いが、調査・検討を外部委託せ でコンサルタント業者への委託が なるものである。デジタルトラン 査において正規職員を減らす一方 市職員が行うことにより、市の 般会計予算は、事業の検討調

> は理解し、市民に寄り添うために 新年度予算を立てたことについて

する。厳しい財政状況の中、ゼロ

ースで全ての事業を再検証して

令和4年度一般会計予算に反対

から厳しい批判があることなどか 車場の有料化においては、運動公 個人情報が本人の同意なしに収集 ら反対する。 園やパークゴルフ場の利用者など 活用されるような個人情報保護条 1の緩和、撤廃の動きがある。 駐 国民健康保険特別会計は、

された跡がないなど、対策が不十 明性確保のための相互供給や再委 託における指針作成について議論 するものである。 また、入札改革については、透

で保険税の引上げがあり、市民に 子どもの均等割額を軽減する一方

ぞれ反対する。 歳以上の医療費が窓口負担引き上 負担を強いるものであること。 スフォーメーション推進計画では、

のものが問われている問題である。 の配慮不足はこの問題に限るもの 食費無償化を打ち出したことは大 ではないことから、本市の姿勢そ 新たな市民負担が発生することへ 公園駐車場料金制度の導入につい いに評価できる。しかし、市内4 小学6年生と中学3年生の学校給 ては市民への説明不足が否めず、

分であることから、令和4年度に 令和5年度の新年度予算にはしっ この点を庁内で徹底的に検討して

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を強く非難し、 世界の恒久平和と安寧を求める決議

去る2月24日、我が国を含む国際社会が自制を求める中、 ロシアはウクライナへの一方的な軍事侵攻を開始した。この ことによりウクライナ国民に被害が拡大し、戦闘によって多 くの人々の生命と尊厳、及び生活が脅かされている事態は、 憂慮に堪えない。

ことを、

審議の過程において確認

を実感できるまち」の実現に向け 掲げられた「すべての市民が幸せ 画の修正も検討の上、総合計画に

て努力され編成された予算である

おり、全庁をあげての各予算編成 会計総額で0・7%の減となって 3年6月補正後の予算に比べて全 先度を見極めた編成により、令和 いる中、全歳出経費の再検証や優 緊に取り組むべき課題が山積して

に向けた取り組みに敬意を表する

を持つて取り組まなければならな

コロナ禍による税収減に緊張感

厳しい財政状況にある一方で喫

中で、

事業の実施時期や実施計

【賛成】

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、一国の主権を侵 害する明白な国際法及び国連憲章違反であり、一方的な力に よる現状変更は、これまでの国際秩序及び平和を著しく侵害 する行為である。

その上、プーチン大統領は核使用をもちらつかせ、国際社 会への恫喝を繰り返している。我が国は唯一の被爆国であり、 さらに、本市は、「非核平和都市宣言」を掲げている。核の 使用は死と壊滅的な結果しかもたらさず、核による恫喝は断 じて許すことが出来ないものである。これらロシアによる主 権侵害、核による恫喝、そして民間人を含む殺戮などの一連 の行為は、平和と安寧を願う全世界の人々の思いを踏みにじ る行為であり、一切容認するることが出来ない暴挙であると

ともに、現在の事態は欧州にとどまらず、我が国が位置する アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極め て深刻な行為である。

よって本市議会は、ロシアによる侵略行為及びプーチン大 統領の言動を最も強い言葉で非難し、ロシア政府に対し、直 ちに攻撃を停止し、展開しているすべての部隊を即座に撤収 するよう強く求める。

本市議会は、改めて世界の恒久平和と安寧を願うとともに、 ウクライナ及びウクライナ国民と共に我々もあることを表明 する。

以上、決議する。

令和4年3月4日

安市議会

さい。

本号は、第1回定例会について
をは、第1回定例会について 浦安市猫実一丁目1番1号 浦安市議会事務局 うらやす 副委員長 長 議会だより編集委員会 (351) 712 吉村



ウクライナ人道危機に対する支援として、支援金を送りました。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、多くのウクライナ国民の生命と尊厳、お よび生活が脅かされていることを受け、浦安市議会として支援するため、全議員(20名) から任意で支援金を集め、集った支援金21万円を、令和4年3月14日、在日ウクライナ 大使館指定の口座へ振り込みました。

⊠ gikaijimukyoku@city.urayasu.lg.jp

1

1 4 0

瀬

啓治

斉 毎藤 田